

10月定例教育委員会会議録

1、開会年月日 令和5年10月25日（水）

2、閉会年月日 令和5年10月25日（水）

3、出席委員氏名

吉田 義和 西田 伊作 西畑 敦司

末浪 真希

4、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事 務 局 長 奥 村 紀 一

教 育 次 長 山 口 忠 幸

教 育 総 務 課 長 石 原 康 司

教 育 総 務 課 長 補 佐 横 井 絢 子

ま な び 推 進 係 長 藪 内 善 史

ま な び 推 進 課 付 課 長 大 石 有 香

文 化 財 課 長 今 里 美 惠 子

教 育 総 合 セ ン タ ー 所 長 綿 谷 圭 介

図 書 館 長 高 橋 樹 一 郎

市 民 総 活 躍 推 進 課 養 父 香

こ ど も 未 来 課 長 河 合 宏 明

5、会議に付した議案の件名

日程第1 教育長指示

日程第2 議題

第26号 天理市立学校における学校運営協議会委員の辞任及び追加委
嘱について（案）

第27号 天理市指定文化財の指定について（案）

第28号 天理市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則（案）

日程第3 報告

なし

6、会議の経過議題

開会 午後 2時00分

終了 午後 3時00分

1 教育長

ただいまから10月の定例教育委員会を開会いたします。

本日の署名委員は西畑委員と西田委員にお願いします。

それでは日程第1「教育長報告」です。明日含めて2回で終わる瑞山市との交流ですが、教育委員の皆さん、交流に参加していただいていた感想をそれぞれ少しお話していただけたらと思います。

1 西田委員

南中と北中と2か所行かせていただきました。それぞれに学校の雰囲気も、来られた人数も違いますが、非常に歓迎の雰囲気がよくて、内容も学校によって違ったのですが、もう少し時間をかけて交流ができれば良かったかなと。いい雰囲気が出来上がったときに、小1時間しか時間がありませんでしたので、そういう意味では物足りなさが残ったかもしれません。その分また来年以降も息長く続けるという意味ではよかったのではないかなと感じています。

1 吉田委員

私は西中学校に行かせてもらいました。瑞山市側が2校で合計124人、大層だなと思っていましたけれども、全体のセレモニーが終わってから教室に入ると、各クラスに10人程度割り当てられていました。4人グループに瑞山市の子が1人入るという非常にいいパターンができておりました。西中も、交流内容をたくさん用意してくださっていて、各クラスでやりやすかったらうなと思いました。どんどん本当に打ち解けていってました。最初は緊張していたけれど、帰るときに、みんな廊下にざっと並んで手を振ってました。一つの折り鶴を折るときに、韓国語と日本語をそれぞれ教え合うようなことをや

っていて、それもよかったのですが、次もう一步進むとすれば、自分のことを違う国の子に伝える、他の国のことを理解する、そういう部分も次からやっていたらもっといいなと思いました。

1 西畑委員

1回だけ行かせてもらったのですが、交流のやり方について、自由に生徒たちがこういうゲームがいいのではないかと自分たちで考えたという話を聞きました。それは交流する上でも、何か自分で考えて進めるということのいいきっかけになったのではないかと、これで仲よくなったり、異文化コミュニケーションが少しでもできたことは、彼らにとってすごくいい体験だったと思います。生徒会長はハングルで全部挨拶もして頑張っているなと思って、すごくいいきっかけになってくれたと思います。これからはもちろんブラッシュアップを考えていていただきたいですが、交流会はずっと続けていただきたいなと思います。

1 末浪委員

西中に2回と北中に行かせてもらいました。西中の1回目では、中学校のテスト期間中であつたりして、瑞山市の方が来られてから西中の生徒が迎えていたので、この時間のロスがもったいないなと思っていました。でもクイズ等ですごく盛り上がって終わっていました。北中は、1時間前からリハーサルをして、生徒たちが待っている状態で韓国の学生さんたちを迎えていたので、そこはすごくスムーズだなと思いました。西中の2回目は、時間が2時間ぐらい取れたので、各教室に移動するというような、前回とバリエーションが違ったので、そのとき取れる時間に合ったことを各中学校では工夫してくださったと

思いました。

子どもたちが団体で来て、打ち解けるのは30分、1時間と時間がかかるのですが、でも1時間後に大体打ち解けている中でバイバイとなる、というのがもったいないなと思いました。

あと、SNSに関して西中で何かトラブルがありましたか、1回目のとき。分からないですが、2回目のときに、SNSは禁止という形になっていたので、そこも何かもったいないなと思ったので。いいところももったいないなというところがあって、西中のブラッシュアップはすぐに見ることができたと思ったので、会を重ねたら非常によくなっていくかなと思いました。

1 教育長

今言われたSNSの件は確認したほうがいいですね。

1 まなび推進課長

南中の1回目のとき、瑞山市から来た子たちが、自己紹介のための名刺を自分で作ってきたのです。その名刺を交換したところ、そこにSNSや連絡先が書いてありました。それを読み取ったら、自分のSNSやLINE交換ができるような内容で、そこでSNSのことが心配だなという話が南中であつたので、多分それが中学校間で情報共有されたという話かなと思います。具体的に事案があつたとは今のところ確認はとれていません。

1 末浪委員

でも何が心配なのですか。

1 まなび推進課長

生徒指導上のトラブルがあるといけない、と捉えているようです。

1 西畑委員

前もお話ししたかもしれませんが、今高校生の娘の学校は、毎年台湾の高校の生徒を迎えています。そこで半日交流するのですが、その中でLINEのIDを交換して、今も去年来た子とやり取りを続けています。中身はつたない英語ですけど、そういうコミュニケーションが続くということは、やはりやっている意味があるのかなと思います。今回の1時間、2時間の交流だけで、韓国の子のことが分かったと、そんなことはないはずなので、そこから「こんなことを今はやっているよ」というようなことをずっといっぱいやり取りを続けていって、その一発じゃなくてずっと続けていく、そういうコミュニケーションがより人間を育てていくことになると思います。現場は「トラブルになったらいけない」というのではなく、どうしたら子どもたち、生徒たちが豊かな学びを得るのかというスタンスで考えていただきたいなと思います。

1 教育長

「もし何かトラブルになったらいけないので、そういうことは一切禁止します」という明治時代を引きずったような生徒指導は間違っていると思いますね。それを上手に使うことを指導して、これから発展していこうということで、学校を介してやろうぜという話を子どもたちに指導して、学校に伝えていかないといけないなと思います。

1 まなび推進課長

きっと事前にそういう打ち合わせがなかったのでしょうかね。だから多分、生徒が持ってきた名刺に書いてあったので「あっ」となってしまったのかもしれませんがね。事前にもしそういう打ち合わせがあれば、

そういうことを使いながら、というのは広がるかもしれませんが、多分、突発的だったのではないかなと想像されます。

1 教育長

いきなりでしたからね。

1 末浪委員

定例教育委員会のこの場で、恐らく2回ほど「SNSはこれから交流のときに交換する事もあるだろうから、うまくつながるようにしたほうがいいですね」というお話をされていて、西畑委員もそのようなお話をされている。ここで何回かそういったお話になっているので、対策というか、駄目というのではなくて、SNSはいいと思うのですよ、住所を教えるわけではないので。切りたければそのアカウントを使わなければいいと思うし、本当に縁がある人はつながっていくけれど、つながらない人はつながらないものだと思いますので、もう、うまく活用していく。全然知らない人とSNSでつながるのではなくて、学校に来て会ったことがある子とつながるので、どちらかという安全だと思います。ですので、学校は少し認識を変えてもらって、子どもたちに駄目と言うのではなくて、住所だけはやめようとか、気をつけるところは言うておいて、あとは自由にとというような、そういうやり方もいいのではないかと思います。

1 西畑委員

そもそも今道德の教科書には、情報モラルというものを書いてあるじゃないですか。教科書の選定のときに見せていただきましたけど、今は子どものほうがよく知っている。大人のほうが知らないのです。怖いのは、保護者が一番知らないことだと思うのですが、そういう意

味では校長先生が情報モラルについて一番知らないのではないかと思うのですよね。だから「怖い、怖い」と言うのではなくて、きちんと教科書に「こういうことに気をつけなさい」と書いてあるのに、どうしてなのかなと思いますね。

1 教育長

それをきっかけに、どうしたら安全につながるかということをご指導していきなさいと思いますね。一つの大きな課題というか次のポイントが出たように思います。

今回もう1つ、皆さんに知ってほしいことは、教育委員会だけでしている取組じゃないということですね。これは天理市と瑞山市が条約締結をして、市同士の友好姉妹都市を復活させた、交流を復活させたものだということで、天理市的に意識してもらわないといけないということなんです。学校が勝手にしている話ではない、1年や2年で終わるものでもないということで、いろいろ瑞山市側にも申し入れてもらわないといけない。かなり向こうのアクセスが悪かった。やはり学校ともしっかりやり取りをしたほうが、更に具体的なことも深まったのかなと思ったので、やり方をこちらから申し入れていく必要があるのかなと思います。課長、局長、その辺どうですか。

1 事務局長

そうですね、アクセスが本当に悪かったです。基本的には向こうの教育支援庁や教育委員会へ連絡をするのですが、なかなか反応が返ってこないことと、あることを学校へ伝えてくださいねと言うのですが、なかなかそれがうまく伝わっていないような状況もありましたので、その辺今回あまり時間がなかったので、来年もし同じようにしていく

なら、もっと早い段階からいろんな打ち合わせをしていかないといけないなと思います。

1 教育総務課長

今局長がおっしゃったようなことなのですが、やはり打合わせ不足ということが大分響いていたと思います。もう少し事前に瑞山市の担当者と話ができれば、もう少しスムーズに運べたのではないかなと。そこは次回に向けての課題ということで、相手方の担当者にも申し入れはしていきたいなと思っています。

1 教育長

参加された他の関係の方にも、気づいたことや、こうしたらいいなと思うことを集約してもらって、来年どんな形で持っていくのかをみんな考えていかないといけないなと思っています。

それでは次に議題に移りたいと思います。

議題第26号「天理市立学校における学校運営協議会委員の辞任及び追加委嘱について（案）」の説明をまなび推進課地域学習係からお願いします。

1 まなび推進課付課長

議題第26号「天理市立学校における学校運営協議会委員の辞任及び追加委嘱について」の説明をさせていただきます。天理市立学校における学校運営協議会の委員について、前栽小学校学校運営協議会委員の登光司様より、民生児童委員の辞任の申し出がありましたので、登様の委嘱を解くものです。また前栽小学校校長より池田美恵様の追加推薦がございましたので、池田様の委嘱について承認をお願いいたします。

なお、任期は令和5年10月25日から令和6年3月31日までです。以上、議題第26号の説明とさせていただきます。

1 教育長

ただいまの説明につきまして何か質問等ございませんか。

ないようですので、議題第26号「天理市立学校における学校運営協議会委員の辞任及び追加委嘱について」を承認することといたします。

次に議題第27号「天理市指定文化財の指定について（案）」の説明を文化財課からお願いします。

1 文化財課

議題第27号「天理市指定文化財の指定について」の説明をさせていただきます。

天理市和爾町宗教法人善福寺より、寺が所有する木造阿弥陀如来坐像について、天理市指定文化財指定申請書が提出され、去る9月7日に開催した天理市文化財保護審議会に諮問し、添付の資料のとおり天理市文化財の指定が可と答申されました。つきましては、天理市文化財保護条例第5条の規定により、教育委員会に上程いたしますので、ご審議いただき、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。添付資料といたしまして、天理市文化財保護条例の抜粋と仏像の写真、善福寺からの申請書、同意書がございますのでご覧ください。

以上で「天理市指定文化財の指定について」の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

1 教育長

ただいまの説明について何かご質問等ございませんか。

1 西畑委員

指定について異議を申すものではないのですが、すごく詳しく内容を書いていただいて、市内にはこういう文化財がまだまだたくさんどこかに眠っているのではないかとことを思いますね。

1 文化財課

そうですね。これからまた指定に向けての候補がまだ5体はありますので、大体指定するのに「この仏像も調査してよろしいか」と審議会にかけまして、調査した結果を報告して、また諮問という形で最低でも3年ぐらいはかかりますのでなかなか進まないのですが、まだまだたくさん仏像も大切にしていけないものがありますので、順番に審議会と相談しながら少しずつ進めている途中です。なかなか思うように進まなかったりもしますので、地道にですが、やはり大事なものを指定して、もし何かあったときには市の修繕費用の補助金も少しありますので、そういうものを活用しながら長く保存して代々受け継いでいただきたいという事を説明しながら行っております。冊子もなかなか毎年刷るものではないのですが、刷るたびに必ず新しくなったものを追加させていただいておりますので、またゆっくりご覧になっていただけると助かります。

1 西畑委員

今回つけてくださいこの資料ですが、どういうものかということや、評価が備考のところに書いてあるのですが、この冊子だと簡単にまとめていただいて読みやすいのですけれど、これがどれぐらいすごいかというのは別の冊子を見て初めて分かるようになっているのですね。そういうのをまとめて、ホームページも難しいかもしれませんが、例

えば図書館にそういうものを1冊置いてもらうとか。指定するという
ことによって「どんなやつなんやろう」って一つ興味が生まれて、見
に来るような人が出てくると、そこのにぎわいになると思うので、そ
ういうにぎわいソースもあるのではないかと思いました。

1 文化財課

今後どのように活用させていただけるかというのをまた相談して、
何かの形で長めにできるように考えていきたいと思います。

1 教育長

ありがとうございました。またご検討をお願いします。

1 吉田委員

今回、天理市の指定文化財ということですがけれども、調査研究が進
めばもっと上の指定が来るような可能性はあるのですか。

1 文化財課

中には市から上へあがっていているものもありますが、よほどで
ないとなかなか上へは上がっていかないようです。

1 吉田委員

浄瑠璃寺が近くにありますが、その国宝の阿弥陀如来坐像、時代
も形も大きさもよく似ていますよね。ですので、天理市にこういった
ものがあったというのは本当にびっくりしているのですが、研究が進
んで値打ちが見つけられていったらいいなと思います。

1 文化財課

ありがとうございます。

1 教育長

一度、会議にオブザーバーとして教育委員さんに出てもらってもい

いですよね。

1 文化財課

また機会がありましたら、お声かけをさせていただきます。

前回の会議の後、帰ってから職員に「教育委員さんもぜひお話を聞きたいとおっしゃっていました」と伝えたら、職員もびっくりして、みんな自分たちの仕事に興味を持ってくださっているのだなというのを、気にかけていただいていることを喜んでいるというか。仕事をする上でもやはり励みになるかなと思っております。調査や目に見えない仕事のほうが多くて、なかなかこういうものですと発表したり、活用したりするまでは今までできなかったのもので、今後は活用という部分にも力を入れていきたいなと考えております。

1 末浪委員

この指定されるのに3年かかるというのは、審議会が年に1回しかないからですか。

1 文化財課

そうですね。臨時という場合もあるのですが、今のところ緊急でなかなか審議会ができてないということを聞いております。

1 末浪委員

それが例えば、審議会が年に何回かあれば3年とは限らないと。

1 文化財課

そうですね。そのたびごとにいろいろ出していきますので。会議もみなさんお忙しく、なかなか日が決まらないという難しさもあります。

1 末浪委員

何とかこの任期の中でたくさんの文化財を見たいなと思うと、3年

かと思ってしまう。

1 教育長

そういうことも職員にお伝えいただいて、今の意見をぜひ職員の皆さんに、文化財課の皆さんにお伝えください。

よろしいでしょうか。それでは次に行きたいと思います。

議題第28号「天理市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則（案）」について説明を図書館からお願いします。

1 図書館長

それでは議題第28号について図書館より説明させていただきます。9月の定例教育委員会より若干修正がありますので、この改正の意義と修正点について説明させていただきます。

この改正というのを簡単に申し上げますと、図書館のカードを持っている方には2種類ありまして、天理市内に住んでいる・通勤通学している方。それからもう1つは天理市に全く住んでもいないし、通勤通学もしていない奈良県内の方も、奈良県内に住んでいればカードが作れます。こちらの奈良県内に住んでいる方は、市町村にかかわらず一律貸出しの上限冊数を10冊から5冊に減らすという案を説明させていただいて、ご了承いただいたのですが、今回規則の改正を修正して「大和まほろば広域定住自立圏内の市町村に住所を有する者、1回につき10冊になる」。つまり定住自立圏内、田原本町、川西町、三宅町、山添村に住んでいる方を天理市の方と同じように扱って、貸出しの上限冊数を10冊にするという点が、先だって説明した点から変わった点です。それ以外の奈良県内の住所に住んでいる人は、こちらは前回の説明と変わりなく5冊以内にはしています。天理市はこの田原本、

川西、三宅、山添と大和まほろば広域定住自立圏に関する協定を結んでいて、これは自治体の垣根を越えて一つの市としてこれから様々な分野で連携していこうという事を進めております。実は最近、大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン懇談会が開かれまして、そちらで図書館では定住自立圏に関わりなく10冊を5冊にするというお話があったので出しましたら、そこで委員の方からご意見をいただいたのと、また市長からもやはり定住自立の理念や天理市を中心市とした役割を念頭に置いた上で、この規則改正を改めて再考するようにとご意見いただきまして、今お手元にある規則の改正案となっております。

教育委員会でご審議いただき、ご了承いただいたことを、別の大事な委員会ではありますが、そちらから意見をいただいてこのように改正となったこと、それから定住自立の理念というものをしっかりと理解しておらず、規則改正をしてしまったこと、非常に申し訳ありませんでした。今回、最終的に考えたのが今お手元にある規則の改正案ですので、ぜひこれでご審議をよろしく願いいたします。

1 教育長

ただいまの説明につきまして内容のご質問等ございますか。

1 西畑委員

私は大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン懇談会の委員でございます。その場で大変申し訳ないのですが、ということで、圏域の委員の皆さんに、こういうことが進みますということをお話したこともあって、そのご意見が広がってしまったのかなというところは、皆さんにご負担をおかけして申し訳ないと思うのですが。ほかの委員さんから直接その場では意見はなかったのですが、意見として出させてい

ただいたのは、どの市町村もみんな限られた予算の中で、うちの市ももちろんそうですが、参加している圏域の市町村を見ながら限られた予算の中で運用している。その中で一体感を出そうというのであれば、それぞれの市町村、1市3町の図書館それぞれの特色を出してみただいたらどうかと。同じ本に同じようにお金をかけなくてもいいのではないかというので、市町村がそれぞれにうちはこういう方針で、というカラーを出して組み合わせていただくことで、限られた予算をスムーズに運用していただけたらなど。それは、すり合わせとかでももちろん大分ご苦労はかけると思うのですが、そういう住民サービスの在り方も考えていっていただきたいなと思います。文化財課もよく田原本町と管理嘱託、合同でしている部分もあるので。そういうのもだんだん広がっていくべきだと思いますので、一体として、効率よくということを考えるに当たっては、今回修正していただいたのはすごくよかったと思っています。圏域として一体でやるということは、これは大賛成です。その上で圏域としてどういうふうに図書館を運営するのかということ、中心市として考えていただけたら、ありがたいと思います。

1 図書館長

今の特色という点については、これは定住自立圏の活動の一つとしてやっております、実は山添村には全く図書館がありません。ですので、天理市の図書館が団体貸出しをして、半年ごとにそれぞれの公民館を順番に回っていくのですが、350冊を箱に入れて本を貸出ししております。このようにほかの図書館をサポートすることも特色ですし、三宅町は「M i i M o」という子育て支援を前面に押し

出したような、図書館の規模は小さいですけど、そのような図書室があったりします。私たちもいろいろ考えて様々な活動で特色を出していけたらと思っています。

1 教育長

説明を聞いて、天理市が定住自立圏内の市町村には、天理市と同じようにするというのは、すごくよく分かったし大事なことというのが分かったのですが、例えば他の、田原本町にした場合ですね。天理市に対しては同じようにしてくれるのですか。

1 図書館長

実はそれがしておらず、田原本町は先日、町民以外の人を一律定住自立に関係なく、貸出冊数を少なくされました。

1 西畑委員

スポーツ施設に関しては、圏域は割引の料金でというので融通しています。ですので、圏民も割引の料金で提供しているし、天理市から行ったときに割引の料金で使わせてもらっている、ということがお互いにあるので、そういう状況です。

1 教育長

では図書館もそうしてもらうのはどうですか。教育委員会として。うちの教育委員会で一旦決まったけれども、定住自立圏という考え方を、意見をいただいたのでやはり田原本町さんには、天理市民と同じように利用していただくのが筋だと判断して、定例教育委員会でそう決議をしましたと。なので、田原本町の教育委員会でもぜひそれを提起してですね、そういうふうにしてくださいという申し入れは、何もおかしい話じゃないですよ。

1 図書館長

実は1年に1回、この定住自立圏の図書館の分野だけで私のような現場レベルの者が集まる会があって、そのときに伺ったのですが、田原本町は今回このように貸出冊数を減らすに当たって、実は田原本町では、全体の貸出しの半分以上が町外の人に占められてしまって、という事情があったそうなのです。ただ、今教育長がおっしゃったように意見を伝えることはこちらの権利として可能であると思います。

1 西畑委員

定住自立圏の協定の中でも分野別というものがあって、この分野は提携する、この分野は提携しないということがあるのですが、図書館に関しては確か協定がありますね。ですので、協定の中で圏域一体としてこう、というのがあるのですから、提携は当たり前の話だと思う。

1 図書館長

ただ一応申し上げますと、貸出冊数は10冊なのですが、予約と延長は定住自立圏の方もお断りしているのです。ですので、今年から田原本の図書館では天理市の人が行っても貸出が10冊から5冊になってしまい、予約ができなくなってしまったのです。そんなこともあって、私は最初全部5冊にするという案を出したのですが、やはり定住自立の理念もとても大事なものですからそのように本を運んでおります。

1 教育長

それはすごくいいことだし、ただ天理市民が借りる可能性を心配されているように、少しは減るのだったらやはりそちらも天理市民に貸出しの便宜を図ってくださいよって。こちらはそうやって減っても定住自立圏の人たちに借りてもらおうという努力はしているのだから、

やはり言っていきたいなとは思いますがね。

1 西畑委員

もう一つの自治体でいろんなことが賄えなくなってきたというこの日本の現状があって、その中で定住自立圏という構想が出てきているわけですから。定住自立圏を一体として運用するという意識は持っていきたいなと思います。

1 教育長

はい、分かりました。図書館の件に関してよろしいですか。

今日仕入れたのですが、セブンイレブンの成願寺店で、天理市立図書館の宣伝を置いてくださっています。図書館長には、オーナーが話をしているということです。成願寺店はかなり学校に協力的で、「イチカステーション」も置いてあげようということで、店の中にイチカステーションを置いています。図書館の回収ボックスを置きたいという話がもうじき来ると思います。堺市のセブンイレブン2店が、公的な図書館の回収ボックス設置を行っているそうです。それが来ますので、そういうご意見をまたください。

成願寺店の中に天理市の図書館として置いてある宣伝ですが、電子図書館とか、天理図書館に行こうとか、あるいは天理図書館の本棚を覗いてみようとか、ありがたいこと書いてくれていますので。このオーナーが何でこういうことを思ったかという、なら歴史芸術文化村ができて、仏像とか建築物の修理とかを見た帰りの客が、ここに寄って、そういう本を買っていくっていうのです。ここの店はもともと損得抜きで奈良市の本屋さんと手を結んで、子どもたちや地域の人が少しでも多くの本に触れるようにということでその本屋さんがお勧め

する本を並べています。文化財の本も。もちろん地域のお米も野菜も、農家の人に全部の売上を渡すということで、地域の方がここで集うように置いている。そこへイチカステーションを置き、そういうなら歴史芸術文化村ができて、そんな本を置くのであれば、そういう本の紹介を天理市立図書館にあるようなものを紹介したら、もっと文化村に来た人が図書館につながるのではないかと考えてくださっています。なかなかそれは面白い発想だなと思って。全く商売にしようと思ってないし、損得抜きで学校の窮地を何とかしようと思ってくださっている地域の方ですのでこれを紹介させていただきました。

1 文化財課

これは自主的にお店の方が出されている案内板ということなのですね。

1 教育長

勝手に出せないなので、本社には認めてもらっています。

1 文化財課

また来年、なら歴史芸術文化村で展示会をしますので、そういうチラシをお願いに上がったら貼っていただけると。

1 教育長

いろんなことに地域を活性化するのに役立つような拠点になったら売上はどうでもいいですと言ってもらっている人なので。

それでは日程第2の議題は以上です。日程第3の報告はありませんので、これをもちまして定例教育委員会を閉会します。

ありがとうございました。

閉会 午後 3時00分